

# 三木町 議会だより

## CONTENTS

### 9月定例会

- 第3回定例会を開催 ..... 2
- 議案を審議 ..... 3~6  
決算特別委員会を設置
- 一般質問 ..... 7~15  
8人が登壇・町長に見解を求める
- 元気なグループ紹介 ..... 20  
「宮月書道会」会長 大矢根 武夫



議会の役割を教えてください。

### 田中小学校6年生による 議会見学会



議長室の見学



No. 177

2021.10月





▲学校給食センター予定地(コミュニティセンター・グラウンド)

# 9月 定例会

## 学校給食センター

## 鹿庭コミュニティセンター・グラウンドに

## 旧神山小中学校をイチゴ研究施設へ貸付

令和3年第3回定例会は、9月1日から9日間の会期で開催された。

審議は、令和3年度一般会計補正予算など8議案に加え、固定資産評価審査委員の選任2件を原案とおり可決、同意した。あわせて、人権擁護委員候補推薦2件を適任とした。

また、旧神山小中学校の校舎及び学校用地の貸し付けについて、協和化学工業(株)に貸与することを可決した。さらに、令和2年度の7会計を審議する決算特別委員会を設置した。

一般質問には8人が登壇し、執行部の考えをただした。町長答弁では、学校給食センターの設置場所について、鹿庭コミュニティセンターグラウンドを最終候補地とすることが、明らかにされた。

### 第3回定例会

#### 一般会計補正予算(第3号)

補正前の金額	109億8,010万5千円
補正額	11億2,336万6千円
補正後の金額	121億 347万1千円

#### 一般会計補正予算の主な内容

農道整備事業	188万9千円
朝倉消防屯所施設改修事業	174万9千円
三木中学校施設整備事業	109万5千円

#### 債務負担行為補正

ごみ収集運搬委託事業	3億1,297万7千円
三木町学校給食センター整備PFI導入事業	4,524万3千円



# 議案を審議

## 議案第1号の審査報告

公共下水道南部地区池戸21工区管渠布設推進工事（7,370万円）の工事請負契約の締結を可決した。

### 問 渡辺議員

本案の競争入札について、総合評価方式に係る評価値の基準に照らし、適正に執行されているのか。

### 答 契約監理課長

入札後審査型一般競争入札（総合評価方式）は、従来の入札価格だけの落札方式とは異なり、価格以外に企業の施工能力、配置予定技術者の能力、社会性・地理的条件などの要素を総合的に評価する落札方式であり、適正な入札結果である。

## 工事請負変更契約の締結

公共下水道中部地区平木

10工区管渠布設工事（約5,100万円）の工事請負変更契約の締結を可決した。

### 問 渡辺議員

変更前と変更後を比べると、全く違う工事になっているのではないか。

### 答 環境下水道課長

若干施工延長の変更はあるが、既存水道管との干渉に伴う、施工ルートの一部変更によるものである。

## 財産の取得

井上地区に小型動力ポンプ積載消防自動車1台を購入（968万円）可決した。

## 財産の貸付

学校跡地がイチゴ研究拠点に平成18年に閉校となった旧神山小中学校跡地について、地域振興と活性化を目的とする利活用を公募したところ、協和化学工業（株）（大石俊二代表取締役）との間で、財産貸し付けの契約がまとまっ

た。

今後、文部科学省の承認を得た日から10年間を基本とし、貸付金額は年額120万円。事業内容は、農業技術とバイオ技術を使った「アグリバイオ事業」と研究で、夏イチゴなどの新品種開発が行われる。

### 問 西丸議員

契約期間満了後の契約は。

### 答 総務課長

一年ごとの自動更新となる。

## 総務建設常任委員会

令和3年9月2日

### 三木町個人情報保護条例の一部改正の条例制定

令和3年5月19日にデジタル改革関連法が公布され、関連する法律が、9月1日より改正・施行されたことに伴い、三木町個人情報保護条例の改正をおこなう。質疑無く、全会一致で可決。

## 教育民生常任委員会

令和3年9月2日

### 三木町使用料・手数料徴収条例の一部改正の条例制定

地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカード発行及び手数料の徴収を行う主体となったため、本条例で規定しているマイナンバーカード再交付に係る手数料を廃止。

### 問 小島委員

住民が負担する交付手数料



▲イチゴの新種研究施設へと（旧神山小中学校）

の変更はないか。

また、手数料徴収事務の委託による職員の負担は。

### 答 住民健康課担当

今まで通り800円を徴収することとなるが、町職員の仕事が増える。

## 補正予算

### 一般会計補正予算(第3号)

「ふるさと」思いやり寄附金」の増加や、デジタル手法に基づくシステム改修委託料、農道整備要望件数の増加、朝倉消防屯所改築工事請負費の追加など、18案件(11億2,336万円余)の補正予算を可決した。

#### 歳入補正

- ① 地方特例交付金追加 (729万8千円)
- ② 地方交付税追加 (3億9,741万9千円)
- ③ ふるさと思いやり寄附金の追加 (1億2千万円)

#### 歳出補正

- ① ふるさと思いやり寄附金事業の報償費・通信運搬費等・配送業務委託料追加 (7,572万4千円)
- ② 住民基本台帳システム改修委託料 (237万6千円)
- ③ 農道舗装原材料費等追加 (132万7千円)
- ④ 朝倉消防屯所改築工事請負費 (174万9千円)

### 介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

介護保険事業の令和2年度決算確定により、基金積立金(2,622万9千円)・返還金等(1億2,492万円)他、6件1億6,564万9千円の補正予算を可決した。

### 請願第1号の審査報告

「旧神山村役場の保存・活用に関する請願」は、教育民生常任委員長より採択とする報告があり、賛成多数で可決した。

賛成 10  
反対 4



▲旧神山村役場

## 請願の行方

本議会での審査案件として、請願者「八木信賀」氏、他39名の請願書1件を受け付けた。「東山産業の養鶏場から発生する悪臭の濃度測定ほかに関する請願」

請願者 八木 信賀

他39名

紹介議員 市原 信夫

議会運営委員会の審議を経て、請願書は本会議で、総務建設常任委員会に付託された。

## 特別委員会

### 決算特別委員が決まる

令和2年度の一般会計及び各特別会計の決算書・監査委員意見書が、9月1日の本会議に提出され、決算特別委員会を設置した。

10月中旬より、5回程度の委員会を開催し、「費用対効果を含め、各予算が適正に執行されているか」等を慎重に審査した上で、次年度予算編成に対する提言をまとめることとした。



▲前列左から、友保副委員長・小島委員長 後列左から市原委員・安西委員・岡委員・中川委員・森本委員・安部委員

## 発議案第2号

### 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

（意見書の内容抜粋）7項目の内4項目を記載

1. 地方財政計画の策定に当たっては、地方税等の歳入を適切に見積もるとともに、社会保障の財源をはじめ、人口減少・地域活力向上対策、防災・減災対策、環境対策、地域公共交通対策、デジタル化対策、脱炭素社会の実現など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保・充実を図ること。
2. とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めたより全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた十分な財源措置を図ること。
3. 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。  
特に、固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置とすること。
4. 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。また、炭素に係る税を創設・拡充する場合、その一部を地方税や地方譲与税として税源配分を行うこと。

## 発議案第3号

### 福島第一原発汚染水の海洋放出に反対する意見書（案）

東京電力福島第一原発事故で増え続けるトリチウムを含む汚染水の処理問題について、公聴会等で圧倒的な反対意見が出されているにもかかわらず、政府は、関係閣僚会議で海洋放出を決定しました。当然のことですが、この10年間、放射能汚染に怯え、様々な風評被害に苦しんできた農林水産業者はもとより、地元自治体や幅広い関係団体から海洋放出に対する異論がだされています。

そもそも、トリチウムの安全性に確立した知見はありません。加えて、ALPS（多核種除去設備）処理した水には、トリチウム以外の核種も含まれていることが明らかにされており、汚染水の海洋放出による環境や生態系への影響は避けることができません。海に流す以外の代替案として、技術者や研究者のグループから「大型タンクによる長期安定保管」や「モルタル固化処分」なども提案されていますが、十分な検討はなされていません。

希釈して海洋投棄するから安全だとも言われますが、食物連鎖などの生態系を通じて濃縮されることを無視した暴論です。希釈すれば安全とする論法は、過去、多くの公害問題で繰り返された誤りであり、海洋に放出される総量こそを問題とすべきです。

原発事故により甚大な被害を被っている被災者に、追い打ちをかけることがあってはならず、海洋放出の中止を強く要請します。

# 質 疑

## 発議案第2号

### 問 安部議員

意見書の項目3について、「偏在性の小さい所得税・消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行う」としているが、大都市の納税額が多くあるため偏在性が増えるのではないか。

国税のまま残し、地方交付税として地方に配分すべきと考えるが、この内容で良いのか。

### 答 協議員

意見書全体をみればわかるが、一般的に言われている国税6・地方税4となっている税制度の抜本的な改善を求めるものである。

※討論はなく、賛成11・反対3で可決された。

## 発議案第3号

### 問 安部議員

トリチウムを含む処理水はその安全性を確保した上で、国内全ての原発から日常的に海洋放出されている。確かに、原発立地地区での白血病が多いと言われている。その危険性を訴えるなら全ての原発汚染水に反対すべきであり、福島汚染水のみを対象にする理由がわからない。トリチウムの性質に違いがあるのか、また、「トリチウム分離技術は存在している」とした文献もあるが、新技術の開発には多額の費用がかかるのでは。

### 答 小島議員

前向きな発言を頂いたと考える。まず、トリチウムの性質そのものに違いはないが、福島の場合はトリチウム以外の核種も多く含まれている。魚介類や人体への影響も示さないまま、安易に海洋放出すべきでない。また、貯蔵タンクの増設は可能であり、い

# 人 事

## 固定資産評価審査委員

平井信明氏の選任に同意した。



令和3年12月就任1期目  
大字井戸（71歳）

大西 洋氏の選任に同意した。

## 人権擁護委員

滝川 稔氏の推薦を適任とした。



令和3年12月就任1期目  
大字池戸（68歳）



令和4年1月就任1期目  
大字井上（64歳）

友保陽子氏の推薦を適任とした。



平成30年4月就任2期目  
大字井戸（51歳）

# 一般質問

ここが聞きたい!

# 町政を問う

8人が質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、町民の声や自身の考え方をもとに町長や教育長などの方針を問うものです。



1人60分の制限時間。  
議会日よりでは、質問と答弁を要約しています。  
詳しい内容については、インターネット中継をご覧ください。

質問者	質問事項	ページ
脇 博文	1 防災減災対策は 2 高仙山山頂公園施設の再利用は 3 認知症行政の充実は	8
市原 信夫	1 新型コロナの被害拡大への対応は 2 多面的機能支払交付金活用に町の支援を 3 学校給食センターはどこに	9
安部 正雄	1 警戒レベル4「危険な場所から全員避難」の発令方法は 2 地域の危険度の見える化を 3 ヤングケアラーへの支援策は	10
渡辺 達実	1 コロナ対策「がんばろう事業者応援事業」の継続を 2 農村公園のトイレ改善は 3 生理用品の配布は	11
安西 進	1 鹿庭グランド閉鎖によるスポーツ少年団への影響は 2 公用車両・車検整備入札は	12
中川 和樹	1 老朽危険空き家への今後の対応は 2 不法投棄防止対策は 3 観光協会法人化に向けての進捗状況は	13
小島 重俊	1 人事院勧告への対処方針は 2 職員の宿直業務の廃止は	14
友保 陽子	1 通学路の安全対策は 2 GIGA スクール構想の実態と対応は 3 オンライン教育の状況は	15

# 問 盛土工事、悪質な違反行為 への対応は



脇 博文 議員

# 答 条例に基づき、工事の停止、 現状回復、行政処分を行う

**問** 盛土工事の悪質な違反が発覚した場合、県との連携及び対策は。

**答** 土木建設課長

速やかに現地調査を実施し、関係機関との総合的な協働体制により、違法な開発行為等への的確な行政指導や行政処分を行う。

**問** 避難に時間がかかる避難行動要支援者名簿の作成状況は。

**答** 福祉介護課長

令和3年7月1日現在、名簿登録者864人。避難支援者に名簿情報の提供を可とする人は406人。今後も、広く周知し要支援者の早期避難体制を推進する。

## 高山山山頂公園

**問** 高額な費用を投資した高山山山頂公園を企業へ貸出し有効活用は。

**答** 農林課長

施設の老朽化や財産処分制限期間途中での施設撤去・用途外使用等、国への補助金返還などの課題がある。今後も有効活用できる手法を考える。



▲再利用を待つテントサイト

## 認知症行政

**問** 認知症に対する相談窓口の体制は。

**答** 福祉介護課長

保健師やケアマネージャー、社会福祉士等の専門職が、窓口や電話等で対応している。休日、夜間は社会福祉法人に相談窓口を委託し、24時間体制を確保している。

**問** 認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるためには、早期発見、早期対応が大切。認知症初期集中支援チームの拡充は。

**答** 福祉介護課長

住民により知っていただくために、広報みきで定期的に周知している。今月号に掲載の「認知症初期集中支援チーム」では、様々な認知症の講演会や研修会、近隣市町の情報交換会等に参加し、職員的能力やチーム力の向上に努めている。





市原 信夫 議員

# 問 新型コロナウイルス感染拡大への対応は

## 答 若年層のワクチン接種を推進する



▲三木中体育館に設置されたサーモグラフィカメラ

**問** 感染力の強いデルタ株が広がり、医療崩壊の不安が起きている。子ども、若年層への感染対策、自宅療養者への支援も社会問題化している。本町の現状と対応は。

### 答 町長

8月に感染が急拡大、同月末までに計99人の感染者が発生し、30歳代以下の若年層が約60%をしめた。自宅療養者には、保健所が毎日の健康観察や食料提供などを行っている。

### 答 教育長

児童生徒の感染は、家庭内感染が大半である。保護者から速やかに連絡を受け、保健所や学校医の助言を踏まえ、感染拡大の未然防止に努める。

### 答 住民健康課長

本町でのワクチン接種予約は若年層を中心に、9月末までの予約枠がおおむね埋まっている。今後、供給の見通しが立てば、接種をさらに推進したい。

### 多面的機能支払交付金の活用に町の支援を

### 問 多面的機能支払交付金の趣旨は「農村」の維持にある。

その意味でも、行政の支援体制づくりが必要だ。この制度は、農業振興地域以外は、適用対象になっていない。今後に向けての町の考えは。

### 答 農林課長

少しずつ活動組織を拡大し、将来的には、改良区単位で活

動を行うのが理想と考えている。

令和3年度の改正で、農振地域に加え、防災重点農業用のため池の受益地も含まれることになった。地域住民が主体的に制度を活用できるように、町としても、情報提供や的確な支援を行って行きたい。

### 学校給食センターはどのこ

### 問 鹿庭コミュニティセンターのグラウンドと、下高岡新開地区が最終候補地となったが、町の考えは。

### 答 町長

下高岡新開の候補地は、近くに民家や商業施設があり、臭気・騒音対策でコストがかかる。これらを踏まえ、鹿庭コミュニティセンター用地の方が適すると考えている。

なお、新開地区は、新たな認定こども園候補地の一つとして検討を進めて行きたい。



# 問 警戒レベル4での避難指示の発令方法は

## 答 災害情報の具体化、避難判断基準の明確化に努める



安部 正雄 議員

**問** 災害対策基本法改正に伴い、大雨洪水時の警戒レベル4では、「危険な場所から全員避難」が発令される。

このことから浸水予想深度50cm未満で短時間の浸水が想定される場所では、2階や近隣の堅固な建物への避難が可能となる。安全な避難のための指示の方法や内容は。

### 答 総務課長

危険な場所から全員避難の指示では、安全な場所等の判断基準が明確ではない。

今後、避難指示の発令に当たっては、災害情報の具体化、判断基準の明確化に努め、安全確保のために自助を強化する取り組みを進める。

### 地域の危険度の見える化を

**問** ハザードマップを各戸配布しても、居住地の危険度や避難経路を熟知している住民は、少数者に限られる。

地域の防災力や自助意識を高めるためには、日頃から、

地域の危険度を見える化することが大切となる。危険地域に浸水予想深度を記入した住宅地図を設置して、見える化を図っては。

### 答 総務課長

現在、長尾街道沿いと土砂災害警戒区域を中心に、過去の浸水深や指定避難所の表示看板等を設置している。

今後も、住民の防災減災意識の啓発につながる「見える化」の施策を推進する。



▲ハザードマップ

### ヤングケアラーへの支援策は

**問** 子どもが家族の世話をすることなどで、子ども本来の権利が守られていないことが、社会問題となっている。17名

### 答 教育長

ヤングケアラーについては、本人や家族に自覚がないままに、重い責任や負担を担わせて、学業等に影響を及ぼしている場合がある。本町でも、子どもの観察や教育相談を通じて実態把握に努める。

**問** ヤングケアラーを解消するための施策が必要では。県議会では支援のための意見書が採択されている。

### 答 教育長

解消し、適切な支援を行うためには、子どもたちが相談できる環境整備が重要と考える。また、子どもたちの日々の変化に気を付け、関係機関との連携に努める。





渡辺 達実 議員

# 問 コロナ対策 事業者応援事業の継続を

## 答 状況に応じた対策を 講じていく



▲平木農村公園の汲みとり式トイレ

**問** 「がんばろう事業者応援事業」は事業者に好評だった。引き続き事業を継続してはどうか。

### 答 地域活性化課長

事業者の経済活動を支援する事業で、234件の申請を受け付け、予算額（6,017万7千円）に達する見込みとなったため、申請を締め切った。町内事業者に寄り添いながら、状況に応じた、効果的な経済対策を講じていく。

### 農村公園のトイレ改善は

**問** 農村公園の管理はどうなっているか。トイレの設置や改善計画はあるか。

### 答 農林課長

地域の憩いの場、交流の場として町内に8か所設置している。

管理は地元の方等と委託契約している。

トイレの改善は、下水道の公共枿が設置されている所から、計画的に水洗化していく。

### 環境保全対策は

**問** 環境問題が実際の生活を脅かすほどの影響が出ている。新たに「プラスチック資源循環促進法」が成立した。その内容と影響を問う。

### 答 環境下水道課長

気候変動問題等への対応を契機として、プラスチックの資源循環を促進する重要性が高まっている。

この法律は、プラスチック廃棄物の資源循環を促進するためのもの。

事業者と市町村と消費者の努めるべき役割が示されている。町民へ法律の趣旨を積極的に周知していく。

### 生理用品の配布を

**問** 経済的な理由等で、生理用品が十分利用できない人に生理用品を学校で配布できないか。

### 答 教育長

全国的に様々な対策が検討されていることは十分承知している。各学校で配布用の生理用品を準備し、必要に応じて配布している。きめ細かな健康観察や教育相談、アンケート調査などに取り組んでいる。



# 問 鹿庭グラウンド閉鎖による スポーツ少年団への影響は

## 答 白山小学校グラウンドに 安全対策を講じる



安西 進 議員

**問** ししの子幼稚園・保育所、学校給食センター建設によってグラウンドが使用できなくなったスポーツ少年団に対してどう考えているか。

### 答 生涯学習課長

ししの子幼稚園・保育所の建設の際、グラウンドを利用できなくなった平井軟式野球スポーツ少年団には代替地として平井小学校グラウンドのバックネット改修等を行い利用を案内した。

各スポーツ少年団に対し、町施設のグラウンド、体育館、柔剣道場等使用は一般利用者よりも優先的に利用できるよう配慮している。

### 答 町長

鹿庭グラウンドを使えなくなる白山野球スポーツ少年団に対しては、白山小学校グラウンド使用を促し、必要な安全対策等を講じる。

### 子どもの運動環境は

**問** 各スポーツ少年団の運営は自主的に行っているが、子どもの育成の観点から、町が施設利用の配分で事務局的な役割を担う予定は。

### 答 生涯学習課長

引き続き施設利用の連絡調整に努める。

### 公用車両・車検整備入札は

**問** 平成28年度から突然、公用車30台程の車検を一括入札制度にした理由は。

### 答 契約監理課長

公用車の継続検査点検費用の縮減と職員の負担軽減を目的とした。

**問** 車検・車両購入の指名競争入札の辞退が目立つように思うが、実態は。

### 答 契約監理課長

令和3年度、継続検査等点

検整備入札は5業者に対し2者、公用車購入入札は6業者中3者が辞退であるが、競争性は保たれている。

**問** 安全性確保のために、作業指示を更に具体化する必要があるのでは。

### 答 総務課長

不良箇所や修繕個所の報告は求めている。整備内容が粗雑にならないように考慮している。



▲町の公用車





中川 和樹 議員

# 問 老朽危険空き家への 今後の対応は

## 答 空き家対策を積極的に 推進していく

**問** 本町の老朽危険空き家問題は、深刻になってきているが、現在、空き家は何件か。また、その内、老朽危険空き家に該当するものは何件か示せ。

### 答 土木建設課長

平成30年の外観目視の調査結果では、空き家の総数は、639件。その内、倒壊の危険度が低いものは505件。倒壊の危険性があり、修繕や解体の必要があるものが61件。倒壊の危険性が極めて高いものが34件であった。

**問** 国が定めている『空き家等対策の推進に関する特別措置法』がスムーズに適用できるように、本町独自の要綱や、条例の策定が必要と考える。見解を示せ。

### 答 土木建設課長

人命または身体や財産に危害が及ぶことを回避するような緊急的な対応について、空き家法には書かれていない。し

かし、空き家等に関する施策の必要性は、高くなってきている。制定に向けて、今後、空家等対策協議会の意見を参考にしながら検討していく。

### 不法投棄防止対策は

**問** 環境にやさしい快適で美しいまちづくりをめざすうえで、不法投棄を防止するために、どのような対策を講じているのか。また今後の方向性は。

### 答 環境下水道課長

不法投棄の通報があれば、現地確認のうえ、県や警察と連携し、指導を行っている。投棄者が判明しない場合は、早急に撤去するなど、状況の悪化を防いでいる。また、再発防止のため、防止看板を設置している。今後も、広報や防災ラジオによる啓発など、根気強く対応する。



▲不法投棄の様子

### 観光協会法人化は

**問** 行財政改革実施計画に、令和4年度に観光協会を法人化するとある。現在の進捗状況を示せ。

### 答 地域活性課長

現在、法人化設立準備委員会を設立し、法人がめざす方向について意見交換を進めている。今後は、法人の理念、目的、事業計画などを協議し、本町の地方創生の大きな柱となるよう令和4年4月設立に向けて準備を進めている。



# 問 人事院勧告への 対処方針は

## 答 勧告を受け止めつつ、 職員の処遇改善に努めていく



小島 重俊 議員

**問** 2学期が始まり、子どもたちのコロナ感染を防ぐため、学校関係者は細心の注意を払っている。教職員だけでなく、ワクチンの集団接種でも同様に、全職員が通常業務に加えての相談や医療関係者との調整、接種記録の整理などに取り組んでいる。

地方自治体にとって緊急事態が続く中、人事院は「月例給の据え置き」とともに、「一時金の0・15月削減」を勧告した。次々と新たな業務が増えており、一時金の削減はあり得ないと考えるが、基本的な対応方針を伺う。

### 答 副町長

人事院の給与勧告は、労働基本権が制約され、給与などの勤務条件の改定に自ら関与できない現状での制度である。本町では、人事院勧告を尊重しつつ、県の人事委員会勧告の内容に準じて職員の給与改定を行っている。

過去、本町のラスパイレス指数が90を下回る時期があり、

改善に努めてきている。現在、96・2まで上昇してきたが、県下8市9町で比較すれば下から4番目であり、引き続き改善が必要と考えている。

また、コロナ禍における職員負担が増えている事実のなか、人事院勧告を受け止めつつ処遇改善に努め、組織の活性化や強化を推進していきたい。

### 宿直業務の廃止を

**問** 人事院勧告では、「短期の不妊治療休暇の創設」や「男性の育休取得の促進」等、様々な改善課題が示されている。

そのなかで、「公務を対象とした勤務間インターバル（勤務と勤務の間には、11時間の休息時間設ける必要がある）を検討すべき」とされている点について、少なくとも職員の宿直業務は早急に廃止すべきと考えるが、実態とともに改善策を示せ。

### 答 総務課長

宿直業務において、突発的な業務はあるものの、睡眠・休息時間が取れる環境を整え、翌日も開庁時刻から勤務しなくてよい体制を整えている。しかし、夜間に拘束される負担感や緊急時対応での緊張感など、疲労感が残るとした声も多い。現在、民間委託も視野に入れ、町民サービスの低下を招かない範囲での業務軽減を検討している。



▲宿直室の状況





友保 陽子 議員

## 問 通学路の安全対策は

## 答 関係機関・関係団体が連携し、効果的な対策を講じていく

**問** 平成30年に実施した通学路の緊急合同点検で指摘された19の危険箇所は、その後改善されたか。また、それ以降の点検状況は。

**答** 教育長

土木建設課において、カーブミラーや道路照明、転落防止柵などを設置した他、安全パトロールの強化に取り組んでいる。学校現場では、児童生徒に対し、危険箇所の周知を行うとともに安全教育の徹底に努め、保護者や地域の方等に見守りなどの協力依頼を行っている。

教育委員会ではPTAをはじめ、関係機関・関係団体及び学校と、毎年通学路の合同点検等を行い、児童生徒の安全確保に努めている。今年度も8月に実施した。

**問** 危険箇所について、ホームページ上で公開しては。

**答** 教育長

今回の34の要対策箇所につ

いては、ホームページにQRコードを付けて載せて、それぞれの危険箇所の状況が把握できるようにする。

### GIGAスクール構想

**問** 小中学校の児童生徒に1人1台のタブレットが導入されているが、三木中学校は約750名の生徒数であることから、全校生徒がタブレットを使うとWi-Fiなど、ネットワーク環境に支障が出るのでは。

**答** 教育長

普通の使用では問題ない。

**問** 今後も教育活動の場面で、クラスターや臨時休業、出席停止などで、やむを得ず学校に登校できない児童生徒が増加することも懸念される。

児童生徒の学びを止めないという観点からも、積極的にかつ早急にオンライン教育、リモート授業を進めるべき。オンライン教育の状況は。

**答** 教育長

現在、本町全ての小中学校において、オンライン授業を行う環境は整っている。

昨年、本町では、各家庭でのWi-Fi環境を事前に調査しており、オンライン接続が難しい家庭には、ルーター機器を貸し出し、通信環境を整える体制を確保している。

今後、家庭への端末の持ち帰りを実施するなど、教育におけるICTの浸透と習熟を重ねていく。



▲タブレット授業



# 令和3年 第3回定例会 提出議案への各議員賛否表

○賛成 ●反対 一議長 欠(欠席)

議案番号・議案名		採決	岡昌吾	友保陽子	安西進	中川和樹	森本晃司	安部正雄	市原信夫	鈴木宏明	小島重俊	脇博文	富田修司	渡辺達実	西丸一明	桑井明人	筒井米市	
<b>第 3 回 定 例 会</b>																		
議案第1号	工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	工事請負変更契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	財産の取得	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	三木町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	三木町使用料、手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和3年度三木町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和3年度三木町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	財産の貸付	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦	適任	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第1号	特別委員会の設置	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第3号	東京電力福島第一原発汚染水の海洋放出に反対する意見書(案)	否決	●	○	●	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●

富田修司	鈴木宏明	筒井米市	桑井明人	西丸一明	渡辺達実	脇博文	小島重俊	市原信夫	安部正雄	森本晃司	中川和樹	安西進	友保陽子	岡昌吾	議員氏名
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/1
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/7
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/9

○は出席 ●は半欠 ×は欠席

議員出欠表

〈本会議のみ〉

# 委員会レポート

## 総務建設常任委員会

令和3年7月6日

### 鳥インフルエンザ発生時の防疫対応

鳥インフルエンザは養鶏業に多大な被害を及ぼすことから、緊急に蔓延防止対策を行う必要がある。

本町では、県対策本部と連携協力して移動制限区域や消毒ポイントの設置、埋却地の選定と地元説明などを行うことになる。

### 有害鳥獣対策

本町では、中山間地域を中心に有害鳥獣による農作物被害が発生している。

サル対策では、学習能力が高いことから、捕獲には苦慮しているが、囲いワナで集団捕獲に成功した事例もある。今後も捕獲を強化するため、捕獲資材の貸し出しや、

狩猟免許取得に補助金を出して人材確保に努めていく。

### 問 安部委員

捕獲した獣肉を有効利用するため、県に処理施設を要望しているが、現況は。

### 答 農林課長

町村会を通じて県に要望しているが、進展はみられない。



▲捕獲されたサル

## 教育民生常任委員会

令和3年7月7日

### 就学前の子どもの教育・保育のあり方検討委員会答申

幼稚園・保育所の現状と課題として、第2期子ども子育て支援事業計画に基づく

教育・保育の需要見込み量や、今後の幼児教育・保育のあり方について、対応すべき以下の4つの課題が示された。

1. 待機児童の解消
2. 将来的な子どもの数の推移を見据えた集団規模の確保
3. 質の高い保育人材の確保と離職防止
4. 効果的、効率的な施設体制

- これらの課題を、実現するための3つの方策が示された。
1. 幼稚園の再編統合と認定こども園への移行
  2. 就学前施設の再編統合
  3. 施設休園基準の設定

新設こども園の整備は、保護者の十分な理解が必要であり、4カ年程度の準備期間を取り三木町就学前施設再編整備方針（仮称）を策定する予定。

### 問 小島委員

新設認定こども園はいつ頃

を目途に考えているのか。

### 答 こども課長

現段階では、いつから開始するという状況ではなく、十分な準備期間、保護者、利用者の理解、醸成に努めつつ、経営整備を進める。

### 三木町放課後児童クラブ民間委託の検討状況



▲白山児童クラブ

三木町放課後児童クラブ運営業務委託検討委員会にて協議している。

内容は児童クラブの課題から、民間委託に伴う業務委託の考え方を提示し、業務効果

の比較を協議した。

検討で挙がった様々な提言に留意し、課題をクリアしたうえで、今後具体的な検討を進めていきたいと説明があった。

### 問 友保副委員長

民間委託の実施において、不安を抱えている支援員に町としての考え方、実施計画の説明、現場の声を聞く機会などの検討は。

### 答 こども課長

委託年度など決定していないが、委託年度の前年度の夏ごろに、委託実施について保護者説明を行いたい。

その後、1月頃に受託事業者を決定し、提供できるサービスの内容説明をした後、利用申し込みをしていただきたいと考えている。

### 付託請願審査

令和3年 請願第1号

旧神山村役場の保存・活用

に関する請願。

### 補足説明 紹介議員

旧神山村役場は、三木町が全国に誇るべき文化遺産・文化財であり、貴重な財産である。

請願では予算が通った3Dの記録保存ではなく、実測による、文化的な価値の調査をお願いする。

### 問 市原委員

文化財保護審議会で取り壊しとされた経緯の説明を。

### 答 教育長

令和3年2月19日に審議会が開催され、委員の意見としては、保存したらいいという意見と、撤去したらいいという意見の半々であったが、最終的には執行部に任せるという結論に至った。

### 問 市原委員

取り壊しの予算が決まっているが、地元住民に対しての説明会は済んでいるのか。

### 答 町長

地元より集会所として利用したいとの要望を受け、長年地元集会所として活用されてきたが、老朽化のため、維持管理も難しくなり、台風による倒壊、火災等も考慮し、また地元住民から、大変危険であるため、取り壊しを要望する声もあることから取り壊しを決めた。予算が通り、取り壊す段階で説明会を開催する予定としていた。

### 学校施設等整備特別委員会

令和3年7月27日

### 学校給食センター整備の調査

学校給食センター整備のための地質調査、測量調査を実施し、鹿庭用地と、下高岡用地の2候補地について、詳細に比較検討した結果の報告を受けた。

鹿庭候補地は、地質調査を実施したところ、盛土と切土によって整地された地盤であり、加えて、液状化現象のリスクは無いとの報告を受けた。また、崖付近の建築物に関する規制についての調査では、施設整備には大きく影響はないとのことである。

下高岡候補地では、すでに地質調査を実施しており、軟弱地盤で、液状化現象のリスクがあるとの報告を受けた。

建設コストについては、建設業者へ比較検討のためのアンケート調査をおこなった。鹿庭候補地では、臭気対策、騒音対策の費用が少なく済む



▲旧神山村役場

が、進入路が狭いため、工事施工時には工夫が必要である。また、上下水道整備費用が大きくなることである。

下高岡候補地では、上下水道の整備費が少なく済むが、軟弱地盤のため、液状化現象への対応と、近隣には住宅が立ち並ぶため、臭気対策、騒音対策に費用がかかることである。

以上の結果から、いずれの候補地も大差はなく、また、どちらも給食センター整備は可能である。

下高岡候補地は、町の中心部に位置し、幹線道路に面した用地であるため、町の財産の有効活用という面で、懸念点があると評価を受けている。そのことから、鹿庭候補地を給食センター候補地と選定し施設整備等を実施していければと考えている。

さらに、PFI導入可能性について、民間企業25社のアンケート調査の結果、20社から回答があり、PFI導入は可能であり、従来方式よりも

比較的低コストで事業が実施できることがわかった。

### 問 渡辺委員

鹿庭候補地は、グラウンドであることから、利用者へのサービス低下が懸念されるが、どのような対応を考えているのか。

### 答 教育総務課副主幹

用地が決定した段階で、速やかに利用者と、周辺住民に協議、説明にいく予定である。

### 問 友保委員

PFI方式を業者に募る場合、県内で請け負ってくれる企業はあるのか。

### 答 教育総務課副主幹

県内業者を含めて、31社のアンケート調査の結果、実施できるといふ回答をもらっている。

## 総合防災対策特別委員会

令和3年7月6日

主な調査事項である防災行政無線デジタル化が、前年度に運用が開始されるとともに、議会の大規模災害時対応要領等も定められた。

今後、防災に関する事項は、総務建設常任委員会と協議するとして、本特別委員会は廃止することとした。

## 地域活性化特別委員会

令和3年7月28日

本委員会は令和元年9月に発足、中山間地の活性化とジビエ利活用をテーマに取り組んできた。高知県四万十町、梶原町への先進地視察、有志による山南営農組合、イチゴ観光農園視察、地元猟友会との懇談会など勉強会を行ってきた。

その後、コロナ禍で活動ができず、発足2年経過を機に各委員の意見を聞いた結果、「広範囲で問題が絞り切れなかった」などの意見が大半を占め、廃止を決めた。

## 請願・陳情のゆくえ

令和3年6月21日受付

辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情  
「新しい提案」実行委員会 責任者 安里 長従 / 全国青年司法書士協議会 会長 阿部 健太郎

令和3年7月27日受付

人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること 沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガンマファー」代表 具志堅 隆松

議員配付

# 元気なグループ紹介

## 「宮月書道会」

## 会長 大矢根 武夫

宮月書道会は、約18年程前、県立三木高校の書道社会人コース卒業生の同好会として発足。

三木町文化祭には今日まで連続出展。

他には、NHKギャラリ、三木町郵便局、百十四銀行等に展示。

高松市の「ワンスカフエ」は、今日まで17年連続。近年、特に我が町、三木町池戸公民館にて、宮



▲力強く

月書道会作品展を開催。

現在、教室は、三木町ウォーキングセンターにて、毎月第二・第四土曜日、会員男6・女4の10名。

書は線質、余白、感動の三要素をモットーに、調和体、漢字かな交じり書を芸術的に昇華表現、構成の美をメンバーらと切磋琢磨しています。

最後に私のふるさと「瀬戸芸の島栗島」を、万葉集の歌聖・柿本人麻呂が詠んだ「百伝ふ八十の島廻を漕ぎ来れど 粟の小島し見れど飽かぬかも」現在、島武揮毫のこの作品は、国立栗島海員学校内ル・ポール栗島に寄贈展示。



▲みんな元気いっぱい

お気軽に議会を傍聴しませんか

本会議の傍聴人の定員は、30人です。

●お問い合わせは、議会事務局へ

☎ 087(891)3311

次の定例会は、12月上旬の予定です。

三木町議会ではインターネット中継が始まっています。議会開会中は、ライブ中継を実施しております。過去の議会中継も見られます。三木町議会



サイトはこちら  
(QRコード)



編集を

終えて



町民の皆様が、一人でも多く「議会だより」に関心を持っていただければと、毎議会のことであるが、表紙写真や紙面構成の改善に努めている。

今回の表紙写真は、田中小学校6年生の議会見学会を取りあげた。憲法の内容は知っているのに、三木町議会がどこにあり、何をしているのか知らないと言う子どもたちが、少しでも関心を持ってくれば幸いである。  
(小島重俊)

議会だよりは私たちが編集しています。

- |        |       |
|--------|-------|
| 編集委員長  | 市原 信夫 |
| 同 副委員長 | 安部 正雄 |
| 同 委員   | 鈴木 宏明 |
| 同 委員   | 小島 重俊 |
| 同 委員   | 森本 晃司 |
| 同 委員   | 中川 和樹 |
| 同 委員   | 安西 陽子 |
| 同 委員   | 友保 昌吾 |
| 同 委員   | 岡 昌吾  |